

経営支援計画の概要

実施者名	浦幌町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商店街の小規模事業者の店舗数の維持及び増加を図るために、新規創業や第2創業の支援を行い、従業員の雇用の安定を支える。 2. 販路拡大 十勝うらほろブランド推進協議会と連携し新商品開発や、新規事業者によるうらほろブランド認証者の増加を図り、PRへ繋げる 首都圏でのうらほろ物産フェア、生産者の商談会への参加の斡旋 3. 売上維持及び増加 うらほろ観光おもてなし協議会と連携し、着地型来訪者の町内小売店や飲食店へ誘導を図る 小規模事業者の事業計画策定を積極的に支援する 上記の実施により、安定的な持続的発展することを目標とする
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工会員事業承継アンケートによる情報収集 2. 消費者動向調査や消費者協会等との懇談会を開催 3. セミナー・個別相談会を開催する事で事業者の経営課題の解決 4. 町融資、マル経資金等に伴う金融相談や事業計画の策定支援 5. 事業継承に伴う情報提供と相談支援 6. 国、道、町、商工会の行う支援策等の広報、案内により周知 7. 空店舗・不足業種リストを作成し情報提供を行い創業支援 8. 第二創業（経営革新）に関する相談会の開催 9. 食品製造業においては、新規商品の開発をフォローアップ 10. 特産品開発検討会議を実施し、物産展及びブランド推奨品の周知 11. 東部4町広域連携協議会を開催し、企業を診断分析し資質向上 12. 着地型観光来訪者の地元商店への誘導及びリピーター客の確保 13. 小売業・飲食業の消費拡大を目的としたおもてなし観光事業実施 14. うらほろメニュー（ご当地メニュー）の開発・普及 15. 十勝うらほろブランド推奨制度の普及・啓蒙・ネット販売 16. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換 17. 経営指導員等の資質向上のための研修等の実施 18. 事業の評価及び見直しをするための仕組み
連絡先	<p>住 所：〒089-5603 北海道十勝郡浦幌町字本町100番地</p> <p>電話番号：015-576-2186</p> <p>F A X：015-576-2180</p> <p>E-mail：ushoukou@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【浦幌町の概要】

浦幌町は、北海道十勝総合振興局管内の最東端に位置し東は釧路総合振興局管内に接し、南は太平洋に面した南北に長い町で、十勝総合振興局管内の拠点都市帯広市と釧路総合振興局管内の拠点都市釧路市のほぼ中間にありJR根室線と国道38号線で結ばれている。基幹産業は、農・林・水産業の1次産業が主体で生産物供給型の産業構造となっている。2次・3次産業は、建設機械試験場、機械リース会社、食品加工場、乳業工場が貴重な雇用の場として地元経済に大きな影響を与えているが、農林水産物の地場資源を活用した小規模な加工場や小規模事業者の経営する小売業が主体となっている。観光客の入込数は道内観光客60,000人、道外観光客500人でその内、日帰り観光客が57,100人を占めている（H25北海道経済部調）。平成26年12月1日現在、人口5,266人の町です。

平成22年地域で唯一の浦幌高校の廃校、新卒者等の雇用の受け皿の慢性的な不足、少子化・高齢化による労働力人口の減少による消費減少により、商工業者の売上減少に歯止めが掛からず疲弊している。



【商工業者の概要】

ここ数年高齢による廃業脱退は年間1件程度であったが、平成25年度は3件となり、商工会では、経営者の高齢化は実感していたが数値的統計を取っておらず、今後の商工業、商店街の活性化を行う上での事業計画策定においての資料とするため、アンケート調査を行うこととした。

平成25年度実施した「商工会員事業承継アンケート」において、商工会員の経営者の平均年齢は61.2歳で全国平均の58.9歳より2.3歳上回っている。商業者の平均年齢は61.9歳、工業者の平均年齢は59.9歳となっている。

後継者が既に決定している企業は、全体で22.8%、全国平均の44.0%よりかなり低い数値となっている。中小企業庁の事業承継ガイドラインでは、経営者の平均年齢がここ20年で約5歳上昇しており経営者の引退は、平均67歳と推測され、商工会員の平均年齢からすると約5年しかない状況と、自分の代での廃業が23.5%となっている。

(1) 料飲食業の推移

現在25事業所が10年後には5事業所に減少。

・経営者の高齢化に伴い後継者の不在が課題となっている。

(2) 食品販売業の推移

現在20事業所が10年後には11事業所に減少。

・食料品小売業者の中には、鮭等の海産物を使用した加工品製造小売業者がいるが、後継者がいなく加工技術を伝授させ、店舗の継続と継承者の確保が課題となっている。

(3) 物販販売業の推移

現在19事業所が10年後には9事業所に減少。

・衣料品卸小売業、自転車・バイク修理販売業の廃業が顕著となり、後継者の不在が課題となっている。

(4) 理容業の推移

現在11事業所が10年後には6事業所に減少。

・理容業は後継者2件、美容業は1件を除くと高齢化が顕著となり理美容それぞれ2件となる可能性がある。

(5) 運輸業の推移

現在5事業所が10年後には4事業所に減少。

・現状では、増減のない業種として推移しているが、燃料高騰で経営を逼迫している事業所も見受けられる。

(6) その他の商業の推移

現在32事業所が10年後には26事業所に減少。

・写真店、クリーニング店は高齢化による廃業で0件となる。

(7) 建築業の推移

現在18事業所が10年後9事業所に減少。

・板金業は10年後0件、水道工事業は現在4事業所から2事業所に減少し、2件は後継者不在となっている。

(8) 土木業の推移

現在14事業者が10年後11事業所に減少。

・安定業種として推移しているが、受注産業のため、公共工事の減少は景況が大きい。

(9) 木材業の推移

現在8事業所が10年後には7事業所に減少。

・安定業種として推移はしているが、製材業においては若年層の雇用の確保が難しくなっている。

(10) 食品加工業の推移

現在15事業所が10年後には8事業所に減少。

・十勝うらほろ推奨品認定品加工を営む会員2事業所が自分の代で廃業と回答している。

(11) 自動車整備を含む鉄工整備業の推移

現在11事業所が10年後には8事業所に減少。

・安定業種として推移はしているが、自動車整備は、車検制度の改正に伴いガソリンスタンドの異業種参入で売上の減少、ハイブリット、エコカーの普及により整備機器類、外部診断装置類の設備投資を余儀なくされている。

廃業後の店舗兼住宅の活用方法としては、廃業後も住宅として使用するが61.1%を占めてはいるが空き店舗、店舗兼住宅の店舗部分の活用も検討課題となっている。

商工会員が直面している課題・問題点は何かとの設問では、全体で第1位が売上不振、第2位が顧客数減少、第3位に後継者問題と経費の増加を挙げている。商業者だけを見ると、第1位に売上不振と顧客数の減少、第2位に後継者問題であった。工業者では、第1位が売上不振、第2位に従業員不足、第3位に経費の増加を挙げている。

【地域活性化の現状】

基幹産業である1次産業はそれぞれの不安要素を抱えている。農業ではTPP（環太平洋経済連携協定）問題、漁業では、地球温暖化による海水温度上昇に伴う漁獲高減少問題、林業では、地球環境問題や需要と供給の関係から価格が一定に推移していない。基幹産業に元気がない状況で、商業者では購買力の減少による売上の減少、建設業関係者では消費税改定の影響による住宅の着工率が落ち込んでいる。

地元には大規模な製造業者が3社（浦幌乳業株式会社、サンマルコ食品株式会社浦幌工場、浦幌フリーズドライ株式会社）しかなく、雇用の受け皿が慢性的に不足しており、高校新卒者をはじめとする若年労働者の人口流失に歯止めが掛からない状況が続いており、地元商店街の売上の減少が続いており、新規雇用の場の確保及び製造業者の創業・育成が急務となっている。

人口減少に歯止めがかからない中、商工会では交流人口の増加による地元消費の拡大を図るため、北海道の補助金を活用し平成24年度は、地元素材を活かした「着地型観光」調査事業、平成25年度は、「知る」「学ぶ」「交流」をキーワードとした7ツアーを実施した。この事業を継続発展させていくため、「うらほろ観光おもてなし協議会」を設立し、地域の未利用資源、観光資源等を活用した地域ガイド付き着地型観光ツアーを行っているが、着地型観光の情報発信、地域ガイドの発掘育成、地元食材を活用したご当地メニューの不足などにより、一部小売店や飲食店の利用に留まっているのが、現状となっている。（目標は地域活性化の目標に記載）

「十勝うらほろブランド推進協議会」設立前は、浦幌町で地域資源を使った商品が発売されていたが、地域イメージ、地域ブランドの推進が図られていなかった。そこで推奨マークを付与することで、地域イメージのアップ、消費者へのアピール並びに浦幌町の特産品を育てることを目的に、平成24年度協議会を設立した。現在7社33商品を認証「うらほろブランド」として販売されている。町内にはまだ認証を受けていない地域資源を活用し製造販売している事業者がおり、事業者の発掘及び町民に「うらほろブランド認証品」の浸透が図っている状況である。

生産者は、既存商品の生産・販売に時間を取られ積極的に商談会等に参加しておらず、消費者の動向を把握する状況には現在に至っていないが、「平成25年度より東京都板橋区ハッピーロード大山商店街において、認証品を中心商品とした「うらほろ物産フェア」も開催し、浦幌町特産品の販売を行い販路の拡大も図り、消費者の要望による商品改良、継続的な販売先、新規販売先確保といった課題がある。(目標は地域活性化の目標に記載)

【商工会の現状と課題】

商工会では、小規模事業者の経営改善普及事業として、税務指導（記帳代行、確定申告等）、金融相談（各種制度資金の斡旋）、労務指導（労働保険の事務代行）、共済制度（各種共済制度、退職金制度、各種保険制度）、青年部・女性部の指導、地域振興事業として各種イベントの開催など、今までは、対処的指導となっていた。

商工会が変革をしなければ、小規模事業者は厳しい経済業況にさらされることになる。小規模事業者の持続的発展のため、また、今後は、商工会も今までの経営改善普及事業中心の事業展開から一歩も二歩も進んだ事業を展開するため、数年前から地域経済の活性化を図るため各種協議会を立上げ、事業を開始したが、事業も模索をしながらの展開であるため、下記目標のとおり、事業実施をしていきたい。

【商工業者の目標】

上記の地域の課題を踏まえ、職員が随時実施している巡回訪問において、本計画を実行する為、詳細な実態把握を行い、浦幌町、町内産業団体、地域金融機関、専門家とも連携し、現状把握を行い将来の課題を探り、変化する生活環境、経済動向を見据え、企業の持続的発展のため施策の継続性・一貫性を担保し、浦幌町の「顔」である商店街の小規模事業者の店舗数の維持、増加を図ることにより、従業員の雇用の安定を支え、「十勝うらほろブランド推進協議会」と連携し新商品開発や、新規事業者による「うらほろブランド」認証者の増加を図り地元住民はもとより「うらほろ物産フェア」での首都圏での販路開拓、生産者の商談会への参加、「うらほろ観光おもてなし協議会」と連携し着地型観光による来訪者の町内小売店や飲食店へ誘導を図り、小規模事業者の事業計画策定（中長期的）を積極的に支援することにより売上の維持及び増加を図ることにより安定的な持続的発展を目標とすることにより、減少する事業所数を食い止め、空店舗の減少と活用を目指す。

【地域活性化の目標】

「うらほろ観光おもてなし協議会」では、ツアー募集方法の改善及びガイド育成、ご当地メニュー・特産品の開発によるツアーの魅力アップし新規ツアー客及びリピーターの確保、ツアー行程変更により市街地へツアー客を積極的に誘導することにより、今後は商店街の既存店の売上の増加を図ることを目標とする。

「十勝うらほろブランド推進協議会」では、新規参入者向け講習会の開催や「認証者部会」の新設による情報交換の場や商品改良講習会の開催、新たな販路開拓の研究やPR方法の検討し、新規特産品開発業者の増加及び既存の特産品販売業者の新商品開発を図り、魅力ある商品のラインナップを図り、今後は、新規創業や第2創業を支援し既存店の売上の増加を図ることを目標とする。

浦幌町の「顔」である商店街の空店舗をこれ以上増加させない為、又地元雇用の場確保の為にも、新たに事業承継を積極的に伴走型支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

1. 経営発達支援事業の内容

・地域経済動向調査による情報収集【指針】

前回調査時点まで、ただ漠然と経営者の高齢化・廃業が近づいていることは実感していたが、具体的な数値に基づかず、地域活性化に向けての取り組みに反映されていなかった。

平成25年度に商工会員事業承継アンケートによる情報収集を実施し、平成26年度にアンケート内容を分析し、数値化まで行ったが、小規模事業者に対する指導に生かされていなかったため、本計画を実施し及び今後の事業計画策定のため、前回調査が2年前のことから、商工会員事業承継アンケートを27年度も引続き行い、調査項目として①後継者の有無及び関係、②今後の事業の継続予定年数、③廃業後の店舗の利用状況について、④現在直面している課題、⑤売上・仕入の推移等（追加項目）について調査を行うことで、事業者が抱えている問題点を抽出し、下記Ⅱ. 経営分析・需要動向調査へ活用する。

25年度に実施したアンケートは186会員中153会員に行う

※定款会員、組合等の団体、支店・出張所等の33会員を除く

（事業内容）

(1) アンケート調査（継続事業）

・具体的な数値に基づかず、経営者の高齢化・廃業が近づいていることは実感していた。指導時において再度確認する事柄に時間を取られていたことから、今後は具体的な数値に基づいた内容により指導を行うためまた、町内の経済動向を調査するため、前回調査項目を細分化した、アンケート調査実施ため、会員企業への巡回訪問を2ヶ月に1回行うことにより、会員企業が抱えている問題点を具体化し、情報提供を行いながら、下記Ⅱ. 経営分析・需要動向調査へ活用する。

(2) 各団体との懇談会開催による参考資料収集（継続事業）

・毎年度開催している各団体との懇談会は、その時々々の問題点課題を協議していたが、年度を追って協議内容を見てみると、統一性が無かった。今後の各団体との懇談会は、テーマは地域活性化に絞り、協議内容の検証を行い本計画の目標達成の資料とする。

- ① 行政との懇談会（目的：まちづくり、産業の活性化、対象者：町理事者と商工会役員）
 - ② 議会との懇談会（目的：地域経済活動活性化、対象者：町議会議員と商工会役員）
 - ③ 産業団体（JA、森林組合、JF）（目的：連携による地域や産業の活性化、対象者：各代表理事等と商工会役員）
- との懇談会で、情報の収集を行い、経営分析、事業計画策定する上での参考資料とする。

(3) 各種情報の提供（継続事業）

・小規模事業者に求められれば提供していた情報を、今後は内部資料として蓄積するだけでなく、目標達成のため積極的に巡回訪問時に小規模事業者に提供を行う。

帯広財務事務所発行とかち経済情報、帯広信用金庫発行のNEXTWAVE、北海道銀行発行調査ニュースなどで得た情報を巡回訪問時に提供する。

（目 標）

事業内容(1)は26年度は行っていなかったが、Ⅱ経営分析・需要調査へ活用するため、再度実施する。

商工会が各種情報提供を行うことにより、企業が抱えている問題点を抽出し、分析することにより、企業の経営改善を図ることを目的とする。

支援内容	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経済動向調査巡回	未実施	1回	1回	1回	2回	2回
各団体との懇談会	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回

・経営分析・需要動向調査【指針 Ⅰ】

現在数値的実績に基づかず指導員の経験によるアドバイスを、今後は数値による実績や、消費者動向調査や消費者協会等との懇談会を開催することにより、消費者の動向や考え方を真摯に受けとめ、本計画実施のため、上記Ⅰ事業継承アンケート調査報告書を基に小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種懇談会、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の①財務内容の分析、②事業承継、③消費者動向、④従業員の確保及び育成に関する調査をする。

専門的な課題等については、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスをワンストップで提供する「よろず支援拠点」を積極的に活用し、北海道、日本政策金融公庫、地域金融機関である帯広信金浦幌支店、公益財団法人とかち財団、北海道中小企業団体中央会十勝支部のコーディネーター、中小企業診断士、派遣税理士と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

（事業内容）

(1)巡回訪問による問題点の抽出（継続事業）

・巡回訪問は、小規模事業者に対し、必要があれば巡回訪問を行っていたが、今後は定期的に巡回訪問を行い、目標達成のため問題点の抽出をおこなう。

商工会事業継承アンケート回答での問題点をより深く抽出し、新たに空店舗を増加させない取り組みを行う。【指針①】

(2)経営分析による経営内容改善（新規事業）

・確定申告内容を指導員が決算書を見ながら申告者に説明を行っていたが、今後は経営分析まで行い申告者に現在の状況を説明し、目標達成のため申告者に経営内容を改善のアドバイスを行う。

ピックアップした事業者の動向について、ネットde記帳（インターネットを利用し、いつでも、どこでも、だれでも簡単に行える経理システム）を活用し経営分析を行い、経営内容情報を提供し、経営内容改善のアドバイスを行う。【指針②】

(3)問題点の解決（新規事業）

・あまり活用していなかった専門機関を今後は積極的に活用し、目標達成のため小規模事業者の問題解決を早い段階から行う。

消費者の動向調査を行い事業者に情報の提供を行うことで、需要と供給のミスマッチを防ぐ。ミスマッチの原因を「よろず支援拠点」等の専門機関を活用しながら問題の解決を行う。【指標③】

(4)消費動向調査（新規事業）

・今まで行っていなかった消費動向調査を今後行うことにより、目標を達成するため消費者の動向を数値的に把握するため実施する。

協同組合ハマナス商店会との情報交換により、満点カード・商品券の利用状況を調査することにより消費者の月別の利用店（業種）、満点カード（加盟店での使用、イベントでの使用、信金への預金への選択）の預金へ回る金額把握することで、消費者の動向と販売促進イベントの効果が把握でき、事業者の事業計画策定の上での参考資料となる。

(5)消費者の実態調査（新規事業）

・消費者の声を聞かず事業を計画策定していたが、今後は事業計画策定に反映させるため実態調査を実施する。

浦幌町消費者協会との懇談会の実施により、地元消費者の生の声を聞くことにより、問題点の把握を行い、懇談会では把握出来なかった事項は、商店等で直接消費者にヒアリングを行ない、事業者の事業計画策定の上での参考資料となる。

(6)金融機関・行政への情報収集（新規事業）

・指導員が必要に応じ情報交換を行っていたが、今後はより広く深い意見を事業計画に反映させるため懇談会を開催する。

帯広信用金庫浦幌支店・行政との懇談会の実施により、商工会で知りえない情報の収集により、問題点の把握を行う。

（目 標）

事業内容(2)(3)(4)(5)(6)は現在行っていなかったが、Ⅲ事業計画の策定・実施支援に活用するため新たに実施する。

消費者・金融機関・行政の視点からの問題点のあぶり出しにより、伴走型支援をすることを目標とする。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	517	550	560	570	580	590
ハマナス商店会との懇談会	未実施	1	2	2	2	2
消費者協会との懇談会	未実施	1	2	2	2	2
信金・行政との懇談会	未実施	1	2	2	2	2
講習会の開催	3	3	3	4	4	4
経営分析	1	20	20	25	30	35
よろず支援支拠点等の専門機関の活用	未実施	2	3	3	4	4

・事業計画の策定・実施支援【指針】

現在、相談があれば対処的に指導していたが、今後は、巡回訪問、セミナーの開催により潜在的な需要者に対処するため、上記、【商工業者の目標】の小規模事業者の事業計画策定（中

長期的)を積極的に支援することにより売上の維持及び増加を図ることにより安定的な持続的発展、【地域活性化の目標】の既存店の売上増加や新規創業や第二創業を支援し既存店の売上の増加及び、事業承継予定者に対しては、セミナー・個別相談会を開催する事により、事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰ. 情報収集、上記Ⅱ. の経営分析等の結果を踏まえ、事業計画策定支援及び町、専門家、地元金融機関とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

(1)事業計画策定者に対する対象者の掘り起し(新規事業)

- ・巡回訪問時に冊子等を配布するだけであったが、今後は事業者に対して積極的に声をかけ、早い段階から問題点を共有し、事業計画を策定し、目標の達成を行う。
- ・小規模事業者が商品開発を独自に行っているのが現状だが、今後は小規模事業者に伴走型支援により新商品開発や商品改良を実行し、目標の達成を行う。

巡回指導時に、小冊子、パンフレットを積極的に活用し小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】

事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】

新商品開発・商品改良セミナーの開催により、新たに既存者の新商品開発や商品改良、新規者の商品開発の掘り起こしを行う。【指針②】

(2)スムーズな事業承継(新規事業)

- ・相談があれば対処的に指導していたが、今後は巡回訪問を通じ予備軍に対しても計画的に指導を行い、目標の達成を行う。

事業承継対策セミナー、個別相談会の開催により、新たに事業承継者及び予備軍にスムーズな承継により、事業の継続的発展を目指す。

- ・事業承継計画の作成に係る専門家等との連携により指導
- ・事業承継の際の相続税・贈与税の納税猶予制度の情報提供と相談指導
- ・事業承継を円滑に行うための遺留分に関する民法の特例の情報提供と相談指導
- ・北海道事業引継ぎ支援センターへの情報提供と相談指導

(3)事業計画者に対するフォローアップ(新規事業)

- ・計画書の作成に際し本人の分からない所の作成指導であったが、今後は申請者に伴走型支援により計画書の作成を行い、事業計画策定者には積極的新融資制度斡旋し事業の安定化を図り、目標の達成を行う。

事業計画策定を目指す小規模事業者等に、既存の町融資、マル経資金等で金融相談や事業

計画の策定支援を行うほか、日本政策金融公庫が平成27年度創設予定の「小規模事業者経営発達支援資金」(長期・低金利)を活用し、利用者の借り入れ負担の軽減を考慮し、融資後のフォローアップは伴走型の指導・助言を行う。【指針②】

(4)事業計画策定後のフォローアップ(新規事業)

- ・事業計画を作成し指導が終了していたが、今後は定期的に巡回訪問を行い、フォローアップを実施し、目標の達成を行う。

事業計画策定後に、2カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、国、道、町、商工会の行う支援策等を周知し、必要な指導・助言を行い、事業計画実施のためフ

フォローアップを行う。【指針②】

（目 標）

巡回訪問による事業計画者の掘り起しは勿論こと、専門家を交えたセミナー・個別相談会の開催により更なる事業計画者の掘り起しを行い、Ⅳ創業・第二創業支援、Ⅴ小規模事業者販路開拓支援、Ⅱ地域経済の活性化に資する取組みに発展するよう新たに実施する。

小規模事業者に過度の負担をかけずに事業計画の策定が出来る様、巡回訪問・窓口相談で親身な相談を行い、継続的に計画が行えるよう、伴走型の支援を行う。随時相談にて指導を行なうが、専門家も交え個別相談会も開催する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・個別相談会開催回数	未実施	2	3	3	3	3
事業計画策定事業者数	未実施	10	15	20	20	20
フォローアップ件数	未実施	10	25	45	65	85

・ 創業・第二創業（経営革新）支援【指針 Ⅰ】

現在まで新規創業者に対して、空店舗、不足業種情報の発信を行っていなかった。今後は情報窓口を構築し情報発信を行い、平成25年度実施したアンケート調査で地域における経営者の高齢化、自分の代での廃業を考えている事業者が多数いることから、新規創業や上記Ⅰ情報収集、Ⅱ経営分析、事業計画の策定により、第二創業や後継者の育成などにより地域の活性化を図る。町・支援機関・専門家と連携し講習会・個別相談会を開催し、創業支援を行う。創業後も連絡を密にとりながら、伴走型の支援を実施する。

（事業内容）

(1)情報発信窓口の構築及び人材育成（新規事業）

・指導員が頭の中で押さえているだけだった情報を、今後はリストを作成し目で見える形

にし、即座に情報の提供が出来る体制にし、目標の達成を行う。

新たに空店舗・不足業種リストを作成し、情報提供を行い創業支援を行う。【指針②】

○やる気のある方を発掘する情報発信窓口の構築

○浦幌町役場と連携し、空き店舗貸出し又は売却等情報の収集と構築

○人材育成に係る研修機関の情報提供及び研修講習会の開催

(2)創業後のフォローアップ（新規事業）

・特に新規開業者を重点的に巡回訪問をおこなっていなかったが、今後は伴走型支援を行うため、重点的に巡回訪問を実施し、目標の達成を行う。

創業後は、商工会による巡回訪問により個別フォローアップ、経営（キャッシュフロー）・金融・税務（ネット de 記帳）相談を重点的に行き、消費者動向の情報提供を行い伴走型の支援を行う。【指針②】

(3)第二創業者に対する支援（新規事業）

・本業が第一との考えで第二創業を積極的に支援していなかったが、今後は地域における第二創業の重要性を十分に鑑み支援を実施し、目標の達成を行う。

第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）実現の為の支援を実施する。【指針②】

商業

- ・食品製造業小売業においては、起業家を育て承継させるか、町内外を問わず同業者の参入、第二創業での営業継続と雇用の確保を図る。
- ・定住移住を含めた創業募集と、新規独立開業には現経営者を技術指導者とする制度も確立。
- ・不足業種の飲食店、衣料品小売業、自転車・バイク修理業、写真業、クリーニング業への対応として異業種への参入の促進及び創業を支援する独自制度の確立。
- ・商工会が行う事業とスタンプ会（協同組合ハマナス商店会）事業の連携を深め、事業を実施することによる、相乗効果による売上の増加及び維持を図る。

工業

- ・建設業は、技能者対策として、将来開業を目指す方及び後継者及び従業員へ専門家を招いての講習会開催や各種資格取得に関する情報提供。

(4)新規創業者に対する情報発信（新規事業）

- ・現在まで、町外者の新規創業の事例があまりなく、創業後のフォローアップを行っていなかったが、今後は本計画遂行のためにも積極的なフォローアップを実施し、目標の達成を行う。

町外の新規創業者には、住んでみたい北海道推進会議「北海道暮らし・フェア」を利用し空店舗・不足業種情報を発信し、対象者には家主等との仲介にも関わるなどの支援を行う。

【指標③】

（目 標）

上記Ⅲ事業計画の策定・実施支援目標により事業計画策定者に対して、スムーズに計画が実施出来る様、支援策を講じる。

創業支援については、現在の空き店舗、事業承継者数を考慮し、創業を行う方を支援する。第2創業については、現在の事業内容と不足業種を考慮しながら事業者へ新規売上の確保を意識づけしながら、開拓を進める。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
講習会・個別相談会	未実施	1	1	2	2	2
創業支援者数	1	1	1	1	2	2
第二創業（経営革新）支援者数	未実施	1	1	2	2	2

・小規模事業者販路開拓支援【指針】

今までは、認証を行いその後の販売は、各小規模事業者にて任せていたが、今後は商工会が積極的に指導を行い、上記Ⅲ事業計画の策定による既存事業者による新商品開発、上記Ⅳ創業・第二創業支援による新商品開発商品の販路先確保の為、新たに地域内は基より札幌圏や首都圏を視野に入れた商品の周知及び知名度向上のため、十勝うらほろブランド推奨品を選定し、統一のシール（右記参照）を添付することで知名度向上に寄与及び売上の向上を図る。（「道の駅うらほろ」で、シール添付商品の売上が3割増加した。）



東京都板橋区で25年度、26年度と実施した物産フェアにおいては、そのブランド推奨品を中心としたラインナップとし、26年度は販売において農協職員、観光協会職員にもバックアップいただき、販売及び浦幌町のPRへとつなげることができた。今回の反省点をふ

まえ、来年度も継続して実施していく。また、「建設業・工業機械」については、専門家派遣、セミナーや持続化補助金を利用し、持続的発展のために積極的なフォローを実施していく。

(事業内容)

(1) 専門機関との連携による商品開発 (新規事業)

・小規模事業者からの依頼があれば専門機関を紹介していたが、今後は小規模事業者の売上向上を図るため、積極的に随行し新商品開発の指導を行い、目標の達成を行う。食品製造業においては、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを活用し、講師の派遣を受け講習会開催、食品加工相談、成分分析などの依頼試験などを通じ新規商品の開発を図る。

(2) 消費者ニーズに合った商品開発及び商品改良 (新規事業)

・消費者ニーズ、地域特性を考慮せず生産者の思いで商品開発を行っていたが、今後は伴走型支援により消費者ニーズ、地域特性を十分に考慮し商品開発・改良を行い、目標の達成を行う。

平成26年度は「地域商店街活性化事業にぎわい補助金」を利用して、ご当地グルメの開発(うらほろメニュー)を行い、1月に4店舗でスタンプラリーを実施しその普及を図る。うらほろブランドの展開のため、1月と2月にセミナーをそれぞれ実施し、アンケート調査を実施し、うらほろブランドとして根付くべき措置を取る予定である。27年度以降も、継続的にセミナーを実施し、アンケートを取り、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを活用し、講師の派遣を受け講習会開催、食品加工相談、成分分析などの依頼試験などを通じパッケージデザインの改良、内容量の変更など消費者のニーズに合った商品の変更を図る。

新商品開発でも、専門的分野については、専門家との連携、派遣を通じながら商品開発を行い、「十勝うらほろブランド」認証者を増加を目指す。

○基幹産業の農・林・水産品を利用した加工品

○講習会・セミナーは、専門家、先輩開発者と連携を図り開催する。

○みのり祭り出店、北海道商工会連合会が開催する商談会・展示会の参加、首都圏での物産フェアへの出品

○各出品等でのアンケート調査及びアンケート内容による商品改良

(3) 十勝うらほろブランド推進協議会の新事業展開 (継続事業)

・商品開発者の良い商品を販売すれば売れるとの思いから、販路先を見据えた商品開発を行っていなかったが、今後は伴走型支援により上記新商品開発段階から大都市圏での販路開拓を考慮した事業展開を実施し、目標の達成を行う。

十勝うらほろブランド推奨制度の普及・啓蒙と推奨品の販路拡大を実施する。そのために十勝うらほろブランド推奨品については、審査をおこない、認証された商品には統一の認証シールを添付している。平成26年度は全町民にパンフレットを配付し、その周知を図り、推進を図った。今後も、推奨品の充実及び変更のあった際には新たにパンフレット、ホームページの紹介ページを追加作成し、全町民に周知し、町民に愛されるブランドとして定着させ、小規模事業者の販売拡大を図る。【指針④】

(4) ネット販売による販路拡大 (新規事業)

・販売者は、ホームページの作成は自分では出来ないとの思いから、店頭販売しか行っていないが、今後はネットを利用した販売も職員が積極的に指導し、ホームページ作成に

積極的に関与し、目標の達成を行う。
 現在「十勝うらほろブランド推奨品」の商品紹介ホームページはあるが、ネット販売はおこなっておらずネット販売による販路拡大を図る。新たにネット販売には全国商工会連合会が主催するニッポンセレクト、c o m、連合会の「シフト」も積極的に活用する。

(5)十勝うらほろブランド推奨品の積極的な情報発信（新規事業）

・現在の会議は、首都圏での販売品目選定が主となっていたが、今後は販路開拓先及び情報発信を事業の主体とした会議に変更し、目標の達成を行う。
 毎年、浦幌町、観光協会、農協、森林組合、漁協、消費者協会、商工会が連携した「特産品開発に向けた検討会議（構成員：各団体事務局）」を実施し、物産展及びブランド推奨品の周知等の事業を実施する。
 実施内容は、新たに十勝地方で最も購読されている十勝毎日新聞社に取材を依頼し、広く消費者に周知を行う。パブリシティを活用し、積極的な情報発信を行う。

(6)十勝うらほろブランド推奨品の販路開拓（継続事業）

・現在首都圏での販路先として、1ヶ所確保している。年1回の物産展であるため、現在は「点」としての販路先である。「点を線」「線を平面」に広げるため新たな販路先の開拓を行い、目標の達成を行う。
 東京都板橋区ハッピーロード大山商店街において、物産展を開催することにより、浦幌産の1次産品及び加工品の販路を開拓する。その際に商店街内のアンテナショップ等も見学し常設で商品の販売が出来る方法へと繋げる。【指針④】

(7)体制の整備（新規事業）

・現在指導員任用候補者の経験年数が浅く、実質指導員1名が行っている診断分析を3名体制で行えるよう「3支援能力向上のための取組み」により支援能力の引上げを行い、目標の達成が出来る体制を整備する。
 東部4町広域連携協議会（浦幌町商工会、幕別町商工会、池田町商工会、豊頃町商工会）を年3回実施し、指導員、指導員任用候補者が集まり、個々の意見を持ち寄り、企業を診断分析し、販路拡大に向けたフォローアップを実施していく。現在は4町で1社を持ち回りで診断分析を実施しているが、今後はそのノウハウを持ち帰り、最低3社の診断分析・フォローアップをできる体制を整えていく。

（目 標）

新規創業者、第二創業者、既存者の経営の安定及び売上の増加を図るため、各種支援策を講ずる。

新規販路開拓及び既存商品の改良、事業者による新商品開発を図ることを目的とする。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物産展開催回数	1	1	1	1	1	1
特産品開発に向けた検討会議	1	2	2	2	2	2
特産品開発に伴うセミナー	2	1	1	1	1	1
新商品開発目標	未実施	0	1	1	2	2
東部4町広域連携協議会	3	3	3	3	3	3
上記の支援企業	未実施	3	3	3	3	3

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

・地域活性化事業

現在のツアーは、参加してもらい浦幌町の地域資源を知り、リピーターを増やすことを主眼として開催している。今後は、浦幌町、観光協会、農協、漁協、森林組合、商工会で構成する「うらほろ観光おもてなし協議会会議（構成員：各団体の長）」や委員会の「着地型観光推進委員会（構成員：各団体の事務局及び浦幌博物館長、浦幌野鳥倶楽部会長）」を積極的に開催し、新たに市街地へのツアー客を誘導するツアー内容を協議し地域活性化の方向性を検討する。また、検討した地域活性化の方向性を踏まえ、商店街の既存店の売り上げ増加及び特産品の販路開拓先の確保し、地域活性化を図る。

（事業内容）

(1)地域活性化の方向性の検討（新規事業）

- ・リピーターの増加を目指し事業展開を行っている本協議会を、今後は一步前進させ参加者に町内でいかに消費をして頂くかを主眼としたツアー内容を検討実施し、目標の達成を行う。

浦幌町、観光協会、農協、森林組合、漁協、商工会で構成する「うらほろ観光おもてなし協議会会議」を行い、会議において、「小売業・飲食業」を中心とした地域の活性化の方向性について検討する。

(2)消費拡大のために着地型観光の推進（新規事業）

- ・素材の良さだけでツアー客を集めていたが、今後は「食・土産品」の良さでも集客できるツアー内容を検討実施し、目標の達成を行う。

「小売業・飲食業」のPR、消費拡大を目的とした「おもてなし観光事業」を年5回実施し、地元特産品を「道の駅」や「ベジタブルショップ」。また新たに地元の飲食店での昼食などの食事の提供のさいには、「うらほろメニュー」（ご当地メニュー）を積極的に紹介する。

「おもてなし観光事業」の、バードウォッチングツアーは日本の中でも天然記念物のオオワシ、オジロワシ、丹頂、ヒシクイ、マガンの5種が見られ全国の野鳥ファンの憧れの地となっている。初日の出ツアーは厳寒の中で太平洋から登る朝日が望めることから町外客の羨望の地となっている。他にも森林公園散策ツアー、農業体験ツアー、満点星空ツアーを実施している。地元の自然や農林業を体験していただき、お腹を空かせて地元の食材に舌鼓していただけるようなプランニングを実施していく。

なお、27年度以降も引き続き実施し、ツアーの周知の際には、役員、青年部、女性部が一体となり、フェイスブックや新聞取材等の媒体で積極的な情報発信を行う。

(3)地元での十勝うらほろブランド推奨品の販路拡大（新規事業）

- ・自店舗、道の駅での販売が主だったが、今後は販路拡大のため、各種催事に積極的に出店に商品のPR、販路開拓を目指し、目標の達成を行う。

特産品の販路拡大については、みのり祭り（観光協会主催）、各種ツアーでの販売やコスミックホール（商工会所有）での物産フェアの開催により販路の拡大を目指す。

（目 標）

新規創業者、第二創業者は勿論ここと、既存の商店・飲食店の経営の安定及び売上の増加を図るため、各種支援策を講ずる。

地元飲食店や商店への観光客の誘導するための導線の確保を目指す。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
おもてなし協議会開催回数	2	3	3	3	3	3
おもてなし観光ツアー回数	5	6	6	6	6	6
おもてなしツアー参加者数	120	200	200	200	200	200
ロングトレイル協議会	8	8	8	8	8	8
ロングトレイル(地元開催分)	21	2	2	2	2	2
ロングトレイル参加者数	60	60	60	60	60	60

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

・他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ・専門機関との連携がなかったが、今後は専門機関との連携を密にとりノウハウを吸収し、支援能力向上を行う。各団体との連携を密にとり最新の情報に基づき本計画に沿った事業をおこなう。

○今後は、支援機関等との連携を密にとり支援ノウハウを学び、支援能力の向上を図る。よろず支援拠点、(独)中小企業整備機構の活用・連携により必ず支援先企業に職員が随行し、支援ノウハウを学び、伴走型支援に生かす。

○行政、議会、産業団体、消費者協会、金融機関との懇談会の開催だけではなく、指導員が積極的に各団体を巡回し、最新の情報を収集分析することにより、本計画改善及び、小規模事業者の経営発達に繋げていく。

○十勝管内商工会職員協議会、経営改善委員会の研修において、支援ノウハウ、支援の現状、問題解決方法について情報交換をし、支援能力の向上を図る。

○経営指導員任用候補者は現在、経営指導員の補助的業務しか行っていなかったが、東部4町商工会広域連携協議会「指導員会議」において、経営指導員任用候補者(経営指導員試験に合格し待機中の者・補助員・記帳専任職員2名在籍)も参加し、支援ノウハウ、支援の現状、問題解決方法について学び、経営発達支援計画を実行するため、経営指導員並みの支援能力の引上げを行う。

・経営指導員等の資質向上等に関すること

- ・Iのノウハウ吸収による支援能力向上はもとより、今後は、下記の方法により、職員の指導能力を底上げし、指導能力の引上げを行う。

○全国商工会連合会・日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、中小企業大学の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加し、新商品開発、販路開拓、観光開発に関する研修会に積極的に出席し、経営発達支援計画を実行するため、指導員の新たな指導能力の引上げを行う。

○新たに東部4町広域連携協議会企業診断(中小企業診断士のアドバイスによる企業診断、企業診断書は指導員作成)に、経営指導員任用候補者(補助員、記帳専任職員)

も参加し、経営発達支援計画を実行するため、企業診断が出来る能力への引上げを行う。

○新たに経営指導員任用候補者（補助員・記帳専任職員）は、職場内において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

○経営指導員が受講しているWEB研修を経営指導員任用候補者（補助員、記帳専任職員）も受講する。また、北海道商工会連合会研修「経営管理研修」を受講させ企業診断が出来る能力への引上げを行う。

○新たに記帳指導職員には、記帳指導を通じて決算・確定申告等の経理管理は行っているが、ネットde記帳を利用した経営分析を行う能力に至っていない。帯広財務事務所発行「とちかち経済情報」等で得た情報を織り交ぜながら、経営分析・需要動向調査に必要な情報収集能力の向上を図るため、北海道商工会連合会研修の「情報化システム研修」を受講させ能力の引上げを図る。

・事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業計画・事業報告は理事会にて審議承認、総会にて議決をしているが、事業計画に沿った年間の事業の進捗状況や、事業の実施が計画どおり行われていたのか、一部にあいまいな部分もあった。問題点の改善策も事務局内部で行っていたので下記のとおり見直しを行い実施する。

- ① 毎月開催する事務局内会議で、事業の実施状況、計画に沿った内容かを検討し、問題点の改善を行う。
- ② 商工会内に委員会を立上げ年2回開催する事により、中間での事業の実施状況・計画どおりの内容か。また、問題点の改善策を検討し本計画を実施していく。
浦幌町役場産業課長、課長補佐の2名も委員となり、行政の意見も反映させ、評価・見直しを行う。
- ③ 事業の計画・実施・評価・改善については、商工会理事会（定例理事会年6回開催）、総会へ報告し、本計画を実施する上で小規模事業者の意見を踏まえた内容とし、承認を受ける。
- ④ 事業の計画・成果・評価・見直しの結果を浦幌町商工会のホームページ（<http://www.tokachi-jp.com/>）で計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成26年12月現在)

(1) 組織体制

浦幌町商工会事務局長が総括を行い、経営指導員、補助員、記帳専任職員、記帳指導職員の5名体制で行う。

役員

役職	氏名	事業所名	担当役職
会長	竹田悦郎	竹田電気(株)	総務企画委員会
副会長	木下政憲	(株)エムケイ	経改・金融委員会
〃	廣橋尚昌	(有)山上やまもと	地域振興・金融委員会
理事	大浦也須史	大浦建設(株)	金融委員会
	山岸嘉一	(有)かし和家	総務企画委員会
	宮本政司	宮本建設(有)	総務企画委員会
	橋本進	(有)橋本	総務企画委員会
	村上悟	(有)浦幌はなや	総務企画委員会
	橋枝俊英	(有)橋枝物産	地域振興委員会
	石田雅之	(有)東栄堂	地域振興委員会
	秋田光紀	メンズヘアースalonアキタ	地域振興委員会
	高室智全	(有)浦幌印刷	地域振興委員会
	桑原瀧子	(有)桑原新聞店	地域振興委員会
	中尾光昭	(株)北栄運輸	経営改善委員会
	広橋基嗣	P&C	経営改善委員会
	北原晃夫	(株)北原建設	経営改善委員会
	竹田和真	(株)竹田そうご電器	経営改善委員会
監事	野村俊博	吉野運輸(有)	
	高橋広幸	(有)ライズ	

事務局

職名	氏名	備考
事務局長	須藤富康	
経営指導員	関正博	
補助員	小林瞬一	
記帳専任職員	大久保基	
記帳指導職員(嘱託職員)	佐藤帆乃果	
一般職員(嘱託職員)	吉村亜記子	
参事(嘱託職員)	岩田彰	

- うらほろ観光おもてなし協議会(構成員:各団体の長、平成26年2月27日設立)
 着地型観光推進委員会(構成員:各団体の事務局、浦幌町博物館長、浦幌野鳥倶楽部会長)
 構成団体:浦幌町、浦幌町観光協会、浦幌町農業協同組合、浦幌町森林組合、

大津漁業協同組合、浦幌町商工会（事務局）

- 十勝うらほろブランド推進協議会（構成員：各団体の長、平成25年3月14日設立）
 十勝うらほろブランド推奨制度認証委員会（構成員：各団体の事務局）
 構成団体：体浦幌町、浦幌町観光協会、浦幌町消費者協会、浦幌町農業協同組合、
 浦幌町森林組合、大津漁業協同組合、浦幌町商工会（事務局）
- 特産品開発に向けた検討会議（構成員：各団体の事務局、平成20年1月30日設立）
 構成団体：浦幌町、浦幌町観光協会、浦幌町農業協同組合、浦幌町森林組合、
 大津漁業協同組合、浦幌町商工会（事務局）

(2) 連絡先

機 関 名 浦幌町商工会
 住 所 北海道十勝郡浦幌町字本町100番地
 電話番号 015-576-2186
 FAX番号 015-576-2180
 メールアドレス ushoukou@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	49,466	50,572	51,722	52,872	54,022
・経営改善普及 職員設置費	18,061	18,311	18,561	18,811	19,061
・経営改善普及 事業費	9,343	9,693	10,043	10,393	10,743
・地域振興費	11,368	11,868	12,368	12,868	13,368
・管理費	10,194	10,200	10,250	10,300	10,350
・繰入引当支出	100	100	100	100	100
・予備費	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、道補助金、町補助金、特別賦課金、手数料、使用料、受託料、助成金、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ul style="list-style-type: none">・ 専門家 本事業を実施するに当たり、経営指導員他職員で企業の支援を行うが、相談内容により専門知識を有する専門家からの、指導を頂き、計画を作成し実行に向けた取り組みを行う。・ 浦幌町役場 本事業を実施するに当たり、浦幌町と連携を密にとり、商工会の情報、浦幌町の情報、事業者の情報を交換することにより地域が置かれている現状と課題を明確にし、個別企業への指導を実施する。・ 金融機関 本事業を実施するに当たり、金融機関と連携を密にとることにより、創業・第2創業支援を行う為、金融面での支援を実施する。・ 産業団体等 カード会、消費者協会、産業団体、うらほろ観光おもてなし協議会、十勝うらほろブランド推進協議会と連携を図ることにより、地域の活性化を資する取り組みを行う。
連携者及びその役割
<ul style="list-style-type: none">・ 専門家 中小企業診断士 只野正博 中小企業診断士 田中修身 公益財団法人 とちかち財団（北海道立十勝圏地域食品加工技術センター） 専門知識を有する専門家からの、指導を頂き、計画を作成し実行に向けた取り組みを行う。又、職員の資質の向上にもつながる。・ 浦幌町役場 浦幌町役場産業課 産業課長 大山 則幸 浦幌町役場産業課 課長補佐 廣富 直樹 町との情報を交換することにより地域が置かれている現状と課題を明確にすることにより、町の今後の各種制度の活用及び新制度の創設に向け要望が出来る。・ 金融機関 帯広信用金庫浦幌支店 支店長 大島 宗弘 日本政策金融公庫帯広支店国民生活事業 統括 河野 哲 金融機関と連携することにより、各種資金の円滑な調達が可能となる。・ 産業団体等 協同組合ハマナス商店会 理事長 上谷内 将光 浦幌町消費者協会 会長 福原 仁子 浦幌町農業協同組合 代表理事組合長 馬場 幸弘 浦幌町森林組合 代表理事組合長 大坂 昌人 大津漁業協同組合 代表理事組合長 茅野 優 うらほろ観光おもてなし協議会 会長 竹田 悦郎 十勝うらほろブランド推進協議会 会長 竹田 悦郎

各種団体の懇談会を開催することにより、消費者、各種団体の意見を吸収することにより企業に新鮮な情報提供を行い、各種団体が求めて事業の展開が図られる。

連携体制図等

一般消費者

問合せ・連絡

PR活動・回答・手配

うらほろ観光おもてなし協議会

構成員
浦幌町

構成員
浦幌町観光協会

構成員
浦幌町農業協同組合

構成員
浦幌町森林組合

構成員
大津漁業協同組合

構成員
浦幌町商工会

連絡・調整

事務局 浦幌町商工会

連携

地域ガイド

佐藤芳雄(浦幌博物館長)

武藤満雄(浦幌町野鳥倶楽部)

ハマナス商店会

地域のイベントの構築

会員事業者

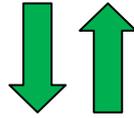
農業(体験学習)

林業(体験学習)

飲食店(食事提供)

一般消費者

問合せ・連絡



PR活動・回答・手配

十勝うらほろブランド推進協議会

構成員
浦幌町

構成員
浦幌町観光協会

構成員
浦幌町消費者協会

構成員
浦幌町農業協同組合

構成員
浦幌町森林組合

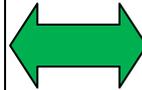
構成員
大津漁業協同組合

構成員
浦幌町商工会

↑ ↓ ↑ ↓ ↑ 連絡・調整

事務局 浦幌町商工会

連携



マーケティング

只野正博(中小企業診断士)

田中修身(中小企業診断士)

会員事業者

製造業

小売業

一般消費者

問合せ・連絡

PR活動・回答・手配

特産品開発に向けた検討会議

構成員
浦幌町

構成員
浦幌町観光協会

構成員
浦幌町消費者協会

構成員
浦幌町農業協同組合

構成員
浦幌町森林組合

構成員
大津漁業協同組合

構成員
浦幌町商工会

連携

マーケティング

只野正博(中小企業診断士)

田中修身(中小企業診断士)

公益財団法人 とかち財団

※加工食品の開発及び食品企業等の技術力高度化を支援する機関

会員事業者

製造業

小売業

飲食業

連絡・調整

事務局 浦幌町商工会

浦幌町商工会

事業者

金融等相談に対して、
マル経や町融資等説明

情報提供し融資を
あっせんする

融資申込に対して
資金貸付を実行

金融機関
日本政策金融公庫
帯広信金浦幌支店